

会 議 録

1 会議名

平成26年度 第1回 上越市特別職報酬等審議会

2 議題

- (1) 特別職報酬等審議会の役割等について（公開）
- (2) 諮問事項1 市長及び副市長の給料の額について（公開）
- (3) 諮問事項2 議会の議員の議員報酬の額について（公開）
- (4) その他（公開）

3 開催日時

平成27年1月19日（月）午後2時00分から

4 開催場所

上越市役所木田第1庁舎4階 401会議室

5 傍聴人の数

2人（報道）

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略・50音順）

- ・委員： 青木克明委員、石田剛史委員、井部辰男委員、小竹哲雄委員、
笠原和博委員、下村篤子委員、田中弘邦委員、常山一正委員、
早川英雄委員、藤田由枝委員
- ・事務局： 野口副市長、土橋総務管理部長、
人事課 滝澤課長、中澤副課長、給与係 水澤係長、渡邊主任

8 発言の内容

○開会

○委嘱状交付

（委員改選のため、副市長から委嘱状を手交）

○副市長挨拶

○委員自己紹介

○会長の互選

- － 事務局案として、これまでの経過を十分に掌握している田中委員の就任を提案

したところ、委員から異議なしの発声があり、田中弘邦委員に決定 —

○会長の職務代理者の指定

— 会長から笠原委員の指名あり、笠原委員より応諾の旨発声あり —

○諮問

— 野口副市長が諮問内容を説明し、田中会長へ諮問書を手交 —

【諮問内容】 市長及び副市長の給料の額並びに議会の議員の議員報酬の額について

— 副市長公務のため退席 —

○議事

(1) 特別職報酬等審議会の役割等について

滝澤人事課長： — 「平成 26 年度 特別職の報酬等の額の取扱いに係る検討シート」に基づいて議題の(1)~(3)について一括説明 —

小竹哲雄委員： 人口減に伴う税収減についてどのように捉えているか。

土橋総務管理部長： 市税の増減要因は経済情勢等様々である。指摘のとおり人口減はマイナス要因の一つだが、直ちに大きな税収減に結びつくまでには、今のところ至っていない。問題は、交付税が 27 年度以降段階的に減少していくので、財源確保が大きな課題になっている。

財政計画等の中で、一体的に考えていく必要があると思う。

小竹哲雄委員： 交付税減に伴い住民税を上げていくのか。そのような対応をしなければ財源がもたないのではないかと思う。市としてどう考えているか。
また、企業誘致についてはどのように考えているか。

土橋総務管理部長： 財政計画の中に、税制改正も見込んで 8 年間の財政計画を立てることとしている。その中で不要財産の売却を含めた自主財源の確保も大きなテーマとし、歳入・歳出の両面でしっかりとフォローする取り組みを行っていく。

常山一正委員： 資料 12 について。民間の給与は 368,189 円まで至っているのか。

滝澤人事課長： この資料は新潟県の人事委員会の勧告であり、県内の一定規模以上の企業賃金水準である。この資料にある「民間給与」はそのまま上越市における民間給与としては置き換えられない。

(2) 諮問事項 1 市長及び副市長の給料の額について

青木克明委員： 経済状況を見ると、良いところとそうでないところがある。据え置

きが妥当と思う。

石田剛史委員： ー 同様意見 ー

井部辰男委員： アベノミクスの影響もまだ感じられない。据え置きで。

小竹哲雄委員： ー 同様意見 ー

少し下げてもよいと思うが、厳しすぎる感もあるので、皆さんの判断に委ねたい。

笠原和博委員： 地域経済が良くなっているという実感がない。現状維持でやむを得ない。

下村篤子委員： ー 同様意見 ー

生活者の身近な感覚としても良くなっているとは思えない。据え置きが妥当。

常山一正委員： ー 同様意見 ー

早川英雄委員： 労働組合的には「昨年以上の賃上げ」を唱えているが、それに応えられるのは一部の大企業などであるので、地域の状況・市の状況を鑑みると据え置きが妥当。

藤田由枝委員： 据え置きが妥当。

田中弘邦会長： 意見を集約すると、検討要素ごとの判断結果は多様であり、給料月額の水準について、上げ・下げの方向性を指し示すには至らない状況にあることから、現状のまま据え置くことが適当であると考えてる。

(異議なし)

田中弘邦会長： それでは、市長及び副市長の給料の額については、据え置くことで答申したいと思うが、いかがか。

(異議なし)

(3) 諮問事項 2 議会の議員の議員報酬の額について

青木克明委員： 据え置きが妥当。

石田剛史委員： ー 同様意見 ー

井部辰男委員： ー 同様意見 ー

小竹哲雄委員： ー 同様意見 ー

笠原和博委員： ー 同様意見 ー

下村篤子委員： ー 同様意見 ー

常山一正委員： ー 同様意見 ー

早川英雄委員： ー 同様意見 ー

藤田由枝委員： ー 同様意見 ー

田中弘邦会長： 議会の議員の報酬の額についても、市長、副市長と同様に据え置く
ことで答申したいと思うが、いかがか。

(異議なし)

ー 答申案を全委員が確認した上で、会長より答申書を野口副市長に手交 ー

【答申内容】 市長及び副市長の給料並びに議会の議員の報酬の額については、次の
とおり現行額のまま据え置くことが適当である。(以下読上省略)

(4) その他-1 「上越市ガス水道事業管理者の設置に伴う報酬月額の水準」及び「地方教育行政制度の改革に伴う教育長の改変」について

滝澤人事課長： ー 「上越市ガス水道事業管理者の設置に伴う報酬月額の水準」及び
「地方教育行政制度の改革に伴う教育長の改変」について、別途資料に基づき説明（いずれも現時点では特別職ではなく、当審議会での
審議事項ではないが、参考意見聴取のため説明） ー

井部辰男委員： 教育長が特別職になった際に報酬を上げなければならない前提か。

滝澤人事課長： 今は想定していない。実際に教育長が特別職となる際には、改めて
その責任の度合い等を含め当審議会に諮りたいと考えている。

ガス水道事業管理者の設置に伴う報酬月額の水準について、「一般職である理事の給料月額を超え、教育長の給料月額と同額又はそれ以下」を原則とすることについて意見を伺いたい。

井部辰男委員： 特別職になった場合、教育長の月額が変わることを前提としてガス水道事業管理者に対する意見を聴取するということか。それとも現行の給与に対しての意見聴取なのか。

滝澤人事課長： あくまでも4月1日に設置されるガス水道事業管理者について、現行の教育長の給与レベルと比較して判断していただきたい。

井部辰男委員： そうであれば、教育長の現行の月額が妥当と考える。

田中弘邦会長： 他に意見が無ければ、井部委員からの意見を当審議会の意見としてよいか。

(異議なし)

(4) その他-2 政務活動費について

常山一正委員： 政務活動費は今回の諮問事項ではないのか。

滝澤人事課長： これまでの審議会では諮問していないが、委員の皆さんからのご意見を受け、議会から諮問の依頼があれば、当審議会で審議いただく。

常山一正委員： 議題としていただきたいということではないが、どのように諮られているのか確認したかった。

土橋総務管理部長： 政務活動費は議会のホームページで公開されており、一定の透明性がある。議会も議会改革を進めているところであるので、本日のご意見は議会にも伝えたい。

○閉会

田中弘邦会長： 他に意見が無ければ、以上で閉会とする。

9 問合せ先

総務管理部人事課給与係

TEL：025-526-5111（内線 1585）

E-mail：kyuyo@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。